

市長記者会見記録

日時：2017年 5月29日（月）14時03分～14時48分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：1. 平成29年第2回川崎市議会定例会議案について（総務企画局、財政局）
2. 等々力陸上競技場第2期整備・整備の基本方針（案）の策定について
（建設緑政局）

<内容>

<平成29年第2回川崎市議会定例会議案について>

司会： ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は「平成29年第2回川崎市議会定例会議案について」と「等々力陸上競技場第2期整備・整備の基本方針（案）の策定について」となっております。

それでは、1つ目の議題について、福田市長からご説明いたします。市長、よろしくお願いたします。

市長： それでは、よろしくお願いたします。平成29年第2回市議会定例会の準備が整い、6月5日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例7件、事件11件、和解1件、補正予算1件の計20件、また、報告14件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、まず、議案第67号「川崎市市税条例等の一部を改正する条例の制定について」でございますが、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の所得割の税率を改正するものでございます。県費負担教職員の給与負担事務等が道府県から指定都市へ移譲されたことに伴い、県から税源を移譲するものでございまして、個人の市民税の所得割の税率を6%から8%とするものでございます。

なお、個人県民税の所得割の税率につきましても、あわせて4%から2%へと改められますことから、今回の税率の改正によりまして個人住民税の負担が増加するものではございません。

次に、議案第80号「川崎市福祉センター跡地活用施設の取得について」でございます。本事業は、川崎区日進町の旧川崎市福祉センター跡地におきまして、市の施設機能と民間の施設機能による複合建築物として、平成32年度中の開所を目指して施設整備を行うものでございます。

市の施設機能といたしましては、市内3カ所目の地域リハビリテーションセンター

を整備するとともに、障害者更生相談所、精神保健福祉センター及び高齢社会福祉総合センター内にある人材開発研修センター等に移転・集約いたします。また、民間の施設機能として、医療依存度の高い方や障害をお持ちの方でも受け入れ可能な特別養護老人ホームや、懸案であった障害者入所施設を導入いたします。

施設全体の規模は1万4,000平米でございます。整備事業者から公共施設部分を市が、民間施設部分を社会福祉法人がそれぞれ一括して買い取ることであります。今回、議案の内容といたしましては、市が整備事業者から公共施設部分の約4,000平米を約21億円にて取得することについてご承認をいただくものでございます。

次に、議案第82号「訴訟上の和解について」でございますが、本件は、原告である竹中・浅沼・大場・吉忠共同企業体が本市に対し、川崎シンフォニーホール震災被害復旧工事に係る請負契約について追加変更工事代金の支払いを求めた事件で、このたび、裁判所から職権による強い和解勧告がなされたものでございます。

次に、議案第83号は一般会計の補正予算でございます。内容といたしましては、先ほどご説明いたしました川崎シンフォニーホール震災被害復旧工事の和解議案に関する和解金や、JR稲田堤駅の橋上駅舎化に伴う事業用地について権利者との協議が進展しましたことから、用地取得に要する事業費を増額するなど、5事業で補正予算額は4億7,100万円余でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営していきたいと思っております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。それでは、平成29年第2回川崎市議会定例会議案についての質疑応答に入らせていただきます。

なお、本日は臨時市長会見となっておりますので、恐れ入りますが、質疑につきましては2つの議題に関するのみとさせていただきます。市政一般に関する質疑については、次回、6月6日に開催の定例市長会見の際にお願いいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

幹事社： 幹事社です。よろしくお願いいたします。

訴訟の和解の件なんですけれども、これは捉え方としては、市も一定の瑕疵があったということで払うという、一定の判断のミスがあったということで払うと捉えてよろしいのでしょうか。

市長： そうですね。請求額の1割程度ということで、私たちの主張も認められているということだと思います。

幹事社： 幹事社からは以上です。

他社の皆さん、どうぞ。

記者： すみません、日進町の福祉センター跡地の取得についてお伺いします。総合都市交通計画と、あと川崎市がJRに沿線自治体と毎年要望している中には、いわゆる川崎アプローチ線と言われるものがあるって、それはちょうど今の日進町の総合福祉センターの跡地のあたりを通過して川崎にアプローチする路線になっています。これはまだ総合都市交通計画には残っていると思うんですけども、ここに新しく数十億円のお金を使って総合福祉センターをつくるということは、川崎市としては、アプローチ線を要望していくことは、もう考え方として放棄していると理解してもよろしいでしょうか。

全く整合性がとれなくて、あそここのところからちょうど脇に入って、川崎駅の東口のほうに入ってくるのが川崎アプローチ線で、これは市長もご案内のとおりだと思うんですけども、それは南武線の輸送力向上の一環として、アプローチ線の話はかねてよりずっと沿線自治体と一緒にJRに要求事項になっています。あっちを取り下げないと、こちらは暫定的につくった上で、アプローチ線ができれば、あれを壊すみたいなことにもなりかねないので、そこら辺の政策の整合性についてどうお考えなのか、教えてください。

市長： アプローチ線の議論というのは、これまでもありましたし、また、この跡地活用の話も同時にありました。ここの福祉センターの跡地をどうやって活用していくかは、市内に限られた、駅からも非常に近い、福祉センターとして地域包括ケアを進めていく上での大変重要な拠点となる場所ですので、そこは、ある意味、最重要課題と捉えて、この間、議論をしてきて、議会とも相当な議論をしてきたやりとりがあった中で、こういう計画をつくって今に至っているということでもありますので、その重要性については議論の余地はないとは思いますが、ご指摘いただいたアプローチ線の問題は課題としては今後も残るとは思います。

記者： 今年度、交通計画の改定だと思うんですけども、その中では、アプローチ線については記されないことになるのでしょうか。それとも、アプローチ線を残したまま、こっこの日進町の整備計画を進めることになるのでしょうか。

市長： それは今後の話ということで。

記者： 確認ですけれども、アプローチ線自体を川崎市として政策的に放棄しているということではないという理解で良いでしょうか。

市長： 現時点ではそういうことではありません。

記者： わかりました。

司会： ほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましてはこれで終了といたします。ここで、関係理事者が交代いたします。

《等々力陸上競技場第2期整備・整備の基本方針（案）の策定について》

司会： それでは、次の議題に参りまして、等々力陸上競技場第2期整備・整備の基本方針（案）の策定についてでございます。市長、よろしく願いいたします。

市長： それでは、等々力陸上競技場第2期整備・整備の基本方針（案）の策定についてご説明をさせていただきます。

等々力陸上競技場につきましては、Jリーグ川崎フロンターレのホームスタジアムであり、さらには、陸上競技大会など市民に幅広く利活用され、周辺地域の活性化に寄与するとともに、ここ等々力からさまざまなスポーツを通じて、市民の皆様に夢と感動を与える施設となっております。

こうした中、今回お示しする整備の基本方針（案）でございますが、サイド・バックスタンドの現状と課題、課題の改善に向けた視点を整理の上、現状維持案、大規模な増築・改築を行う増改築案、施設全体をつくり直す全面改築案のいずれの整備手法を採用するかについて評価を行ったところでございます。

収容人員、安全で快適な観戦環境、防災対策、工期、事業費などの観点から総合的に検証した結論といたしまして、スタンドとして健全な状態である既存の2階席についてはそのまま残しながら、老朽化した1階の観客席については全てをつくりかえること、さらには、新たに3層目を増築して観客席を増やすとともに、観客席を覆う屋根を整備する増改築案が最も課題に対応できる手法であることから、今回選定することといたしました。

なお、全面改築案につきましては、長期間にわたり工事を実施しなければならないこと、また、十分な耐用年数のある健全な状態のスタンドを取り壊すなどの課題が多い一方で、増改築案では、こうした資産マネジメントの部分におきましても、影響を最小限にとどめた対応が可能となる上、収容人員や観戦環境を確保できるといったメリットがございます。

今後、収容人数を3万5,000人規模とする、この増改築案により検討を進めていくこととして、整備の基本方針（案）を取りまとめた上、パブリックコメントの実施などにより市民意見をいただきながら、次期整備計画を策定してまいります。

今回の増改築案による第2期整備の推進によりまして、等々力陸上競技場を本市におけるスポーツの拠点としてふさわしい、また、選手や観客の皆様がスポーツをより楽しめる施設として整備していくとともに、緑地のにぎわいや魅力の向上をさらに図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

幹事社： 幹事社です。今後のスケジュールも頂戴しておりますけれども、完成はいつになるのかというのを、めどがおありなんでしょうか。

市長： これからです。工期自体は資料でもお示しさせていただいているとおり、増改築案でまいりますと25カ月から37カ月でありますけれども、今後どのぐらい工期を分割していくかによって変化をいたしますので、現時点で何年ということは難しいかとは思いますが。

幹事社： 一番最短でどのぐらいになりそうかというような見積もりは……。

市長： それは整備計画の中で、もうちょっとしっかりとしたものの中でお示しできるのではないかなとは思いますが。

幹事社： 幹事社からは以上です。

他社の皆さん、どうぞ。

記者： すみません、2点お伺いします。整備期間中、Jリーグの試合はここでは1回も止まらないという理解でいいですか、それとも、場合によっては、使いながら改築を進めていくということなんですかけれども、1回も止まらないんですか、それとも止まることもあるという意味なんですか。

市長： 基本は、止まらないことを、プレーをしながらということで想定しているものです。

記者： じゃ、試合は工事によって止まることはない。

市長： 止まることがないという前提で計画しております。

記者： わかりました。

それから、先ほど、整備計画のざっとの概算で、90億から100億円ぐらいイニシャルコストがかかるというようなお話だったんですけども、これはせんだって、昨年かおとしにも示された財政フレームであるとか当面の収支の見通しの中で、これは当然盛り込まれていると思うんですけども、そういう認識でいいですか。

市長： 事務方からでよろしいですか。

総務企画局企画調整課長： 詳細、確認しないとわからない部分がありますけれども、多分、今後想定される大規模工事については一定の枠を将来的に見込んでおりますので、その中で優先順位を検討しながら、どの事業をやっていくかになりますので、等々力の2期整備も当然その中の一つとして入っているということであると認識しています。

記者： 毎年50億円か60億円の未定の部分があるという記載が今後の財政収支の見通しの中にはありましたけれども、その部分で措置されているということですかね。

市長： 私もちよつと確認しますけれども、基本的に個別事業で幾らという記載をしているものではなかったと思います。全体的な投資的経費の中で、このぐらいの枠というのを設けている中で、その中で毎年の年度調整とかをやっていくという中に含まれているということです。

記者： 記憶が正しければ、多分、個別の事業名としてはあそこの中には入ってなくて、ただし、100億円のオーダーというと、一般財源が大体3,000億円規模、あと、直近のインフラで言うならば、羽田連絡道が200億でしたっけ、ですので、それなりの大型事業になると思います。さらに、最近の川崎市発注の公共事業を見ると、大体工期が先延ばしになった上に、事業費が1割、2割ぐらいかかり増しになるのが当然のようになっていきます。2期工事が平成29年度中に基本計画を策定するのはもう既にわかっていたことなので、当然、長期のフレームの収支の見通しの中に盛り込まれるべきだと思うんですけども、これは大丈夫なんでしょうか。要するに、市長、かねてより、税収はいいけれども今後は厳しくなるというようなお話をされていたので、なかなかこういうぐあいにはぽつと100億円のオーダーのものが出てきたりすると大丈夫なのかなという気がしないでもないんですが、もし収支の見込みに入っていないのだとするならば、ほんとうにこれ、大丈夫なの？ という感じがするんですけども、大丈夫ですか。

市長： 大丈夫って、基本的には、こういう第2期整備の話というのは、ちゃんと個別具体名の事業としては組まれていませんけども、しかし、そういう事業があるとい

うのは、幾つかの大きな投資の中には、考えの中としては入っていますので、その中の調整はこれからもやっていかななくちゃいけないとは思っています。

記者： あと、もう一つ、財源なんですけれども、おそらくこれは社会資本整備総合交付金と、あとは起債で賄うと思うんですが、100億円とした場合に、市の持ち出しは大体どれぐらいになる見通しでしょうか。

市長： まだ交付金が幾らになるかというのわかりませんし、詳細な数字は今お示しすることができないと思います。

記者： 将来的に財政上に大きな影響を与えるものではないというご認識でよろしいですか。

市長： いや、影響がないなんていうことは言えないわけで、一つの大きなプロジェクトではあるので、全く影響がないなんていうことはあり得ない話です。その中で大きな事業をどうやって調整していくのかという、その中での話です。

記者： 今日の会見、当初は定例会の議案についてということで、いつも定例会の前に開いていらっしゃる会見ではあるんですが、そこにこの第2期整備基本方針が入ってきて、パブリックコメントをとるということなので、パブリックコメント、6月12日からということ、これ、次回のいわゆる定例の会見でも間に合ったんじゃないのかなと思う中で、ここにあって入れてきたタイミング的なものは、なぜこのタイミングで発表を。特に定例会の議案と関係ないんですよね、これ。

市長： まあ、そうかもしれないですね。どのタイミングというのは、別に何か意図を持ってやったことではないですけど、来週でもよかったですかねという、そういう話になっちゃうんですけど。何かご懸念の向きありますか。

記者： 定例会の議案について、いつも臨時に、ふだんの定例の第2、第4の火曜日以外でというような認識を私はしていたんですが、そうでない内容が入ってくることもあるんですか。

市長： そうなりましたっけ。僕も……。どうでしたっけ。

司会： 確かに臨時会見につきましては、議案についてということで当初ご案内させていただいて、これまでもそのように開催させていただいておりました。本日については、そこに対して1つ追加という形で、本日のこの等々力競技場の整備方針案について、原局から、ぜひこのタイミングで説明させてほしいという意向もございましたので、いろいろありますが、ここで説明させていただきました。

記者： じゃ、建設緑政局の要望ということですね。

市長： おそらく議会への報告もあるということなのかもしれませんが。だと思えますね。

司会： 本件につきましては、この後、建設緑政局からのご提起があると思えますけれども、来る5月31日のまちづくり委員会でしょうか。

等々力緑地再編整備室担当課長： 建設緑政局等々力緑地再編整備室でございます。議会への対応につきましては、この後、各議員に資料を配付させていただくとともに、明後日、31日のまちづくり委員会に報告をさせていただくというふうに予定をしております。

市長： パブリックコメントを6月12日に始めるに当たって、その前に議会にも報告するという、そういうタイミングだから、来週ではなく今週でという話だと思います。

記者： 現在、J1、18クラブあると。うち、現在のJ1の規定に基づく1万5,000人という観客収容人数を満たしているのは、全て18クラブ満たしていると説明でお伺いしました。2020年のモデルで3万5,000人と、かなりハードルが高くなって、皆さんも大変かと思えますけれども、これに現状として対応できているのは18クラブ中8クラブのみということだそうです。川崎は10位と、ちょっと低い順位であると。全18クラブ中でも観客動員数、等々力は小さいほうであるという説明もございました。

一方で、現在、フロンターレの主催試合、等々力で開催されるものに対しては、大体2万2,000人程度観客が入っているということだそうです。現在のキャパで、クラブの通常の試合であれば、観客の皆様、十分収容できているのかな。時々、大きな大会などになると満員になることもあるようですが、そこは見合いなんで、5万人、6万人、10万人とするわけにはいかないと思うので、どこかしらの見合いのところがあろうんですけども、3万5,000人というものを今の時点で満たす必要性についてはどのように思っているのでしょうか。特にペナルティーなどは、これ、満たさなかったからといって、即座にペナルティーがあるということは聞いていないと担当の部局から聞いておりますが、いかがでしょう。

市長： 3万5,000人の議論というのは意外と古くて、平成22年当時からそのような議論があったと思います。今、比較いたしますと、平成24年当時は平均入場者数が1万7,000人だったというのから2万2,000人ぐらいまで伸びているということで、18%ぐらい、この数年間で伸びていると。この数年の観客の入りを

見ても、ご案内のとおり、非常に盛り上がっていると。1回整備すると、もう何十年という単位での1回という整備になりますので、将来を見据えてという形での整備をしていかなくちやいけないと思っています。

そんな中で、一部サポーターの皆さんの中には4万人をとのお話もありますが、かねてからフロンターレの皆さんや、あるいは、これまでも議会での答弁でも3万5,000人を目指していこうという形でお示しさせていただいておりますので、それに向けてこれまで議論を積み重ねてきたということです。

記者： 比較的政令市の中では、川崎市の場合は、財政、強靱なものがあるのかなというの承知しておりますけれども、その中で100億円という、これ、決して軽くないと、先ほど市長もお認めになりましたけれども、この支出を、さほど喫緊ではないと思われる段階で公共事業としてやることに関して、ほかに優先事項があるとか、ほかにやるべき、先ほど、地域包括ケアとか、そんな話も出ましたけれども、そういうものをおいてもこれをまずやるというところをこの時点で決めた決め手になったものは何なんでしょうか。

市長： これはほんとに長年の議論の末というのがあります。それこそ一日も早くという声は何度もありまして、それこそ第1回目の請願を受けたときって、23万人の署名が集まったこともあり、そういう議論の積み重ねがあってやってきました。その中で、今言ったような事業評価というのが、コストの面だとか工期だとか、あるいは資産マネジメントの件だとかという、いろんなものを考慮した中で、最もいい方法は何かというのは、ある意味、丁寧に議論してきたつもりであります。

これが全ての人に、全員が納得する方法があるのかといたら、そうではないかもしれないですが、しかし、今の安全面を考えたりとかということを見ると、おおむね妥当な線ではないかということで、今回の事業評価を導き出しているということです。このまま老朽化をほっておいて現状でいいのかというのは、これはあってはならないと私は思っています。いろんなところで老朽化が進んでいるというのもありますし、ここは早く整備しなくちやいけないだろうなど。しかし、コストの面だとか工法の問題で随分と幅が広い話ですから、そこを見きわめてきたということだと思います。

記者： 3つのモデルが示されておりました。全面改修、今回の増改築、あと現状維持と。その中で、この増改築を選ばれたのは、やはりコストの面、100億という程度が、市の財政負担にとってはその程度が限界であろうと、この辺が適切な額であろうというところは大きかったんでしょうか。

市長： まず、ほんとに一つ一つの評価を詳しく見ていただきたいと思うんですが、全面改修した場合にというのは、やっぱり工期が一番短くても四、五年ですから、これは相当な影響が出てくると思います。それは、観客の皆さんにとっても非常に問題であると思いますし、もちろんコストの面もそうですが。

もう一つは、そもそも使える2階部分を壊してしまうという、これは大いに議論としてあると思います。まだ使えるものを、全く躯体として問題ないものを壊してしまうことは、それこそあってはいけないことですし、そんなことを総合的に勘案してきた形がここに落ちついているということで、当然コストの面も重要な要素であることは間違いありませんが、その中で条件を満たしていくところだと思います。

記者： バックスタンド、北側スタンド、南側サイドスタンドと、大きく分けて3つのエリアがあるかと思いますが、先ほどの記者レクでも、どういう段階で部分的にみたいな話もありました。開業に関して、例えば、部分的に、まず第1期でバック、第2期、北側とか、部分開業みたいなそういうイメージもお持ちなんですか。

市長： 分割して工事を行いますので、当然、新しくなったところからまた入っていく形になると思います。

記者： 全部できてからフルオープンという感じじゃなくて、できたところからどんどんオープンしていくイメージで。

市長： はい。

記者： 優先順位としては、どこが高いんでしょうか。北と南とバックでは、どれが一番優先順位が高いんでしょうか。

市長： これは、それこそ今後のパブリックコメントを経て、そして整備計画をつかっていく段階で、そういった細かな話になっていくと思います。

記者： 特にフロンターレのサポーターが多いスタンドからやっていくとか、そういうイメージではないですか。

市長： いや、そういうことではないと思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

記者： すみません。先ほどのお話の附属なんですけど、3万5,000人規模というのが長年議論されてきた話で、市民からも要望を受けていたというところで、老朽化という部分もあって対応しなきゃいけないというところで、人数を増やす、規模数を増やすこと理由としては、先ほどのお話のように、年々観客が増えてきていて、サッカーのフロンターレの盛り上がりが上がってきているところで、これからもサッ

カーだったりフロンターレの人气が上がって観客が増えるという見込みをされているのかということと、もしくはフロンターレ以外に東京五輪なんかも踏まえて、スポーツ全体の盛り上がりとして川崎では高まっていくというような将来予測だったり市長の期待が込められているのかどうかということはいかがでしょうか。

市長： 3万5,000人の一つの目安というのは、いわゆるJリーグの要綱というか、ものがありますけれども、しかし、それとともに、今おっしゃっていただいたように、東京五輪には、2020年には間に合いませんけれども、しかし、それ以降も、やっぱり川崎の等々力というのは首都圏の中でも有数の緑地と、プロスポーツもアマもそうですけれども、集積している一大スポーツ拠点だと理解しておりますし、そういう意味ではこれからも、最近よく言われるスポーツ産業じゃありませんけれども、こういうことが大いに可能性のあるエリアだと思っています。

ですから、何も第2期整備ができたから、それが花開くわけではありませんけれども、しかし、ソフトとハードを組み合わせた形で、もっともつとにぎわいのある拠点にしていきたいという強い思いはあります。

記者： ありがとうございます。

記者： すみません、もう一つ。先ほどご言及がなかったので改めてお伺いしますが、等々力緑地の再編整備計画の中では、等々力競技場の改修とあわせて、等々力野球場の新築も一つ大きな柱になっています。当初は平成30年の夏までにできる予定だったのですが、ご案内のように、地盤沈下等により、既に現段階で1年半以上の工期のおくれが出ています。これの総事業費は、記憶が正しければ90億円近かったと思うんですが、今回、等々力競技場も改修に実質的に入ることによって、等々力競技場と等々力野球場の改修の時期が若干重なる可能性が出てきています。スケジュール的に言えば、ほぼ重なることになっています。片や100億円ぐらい、片や、やっぱり100億円に近いもの、若干時期はずれますけれども、その2本を同時に川崎市として進めていくということは、先ほどお尋ねしましたように、財政的に相当な負担になると思われます。

そこでお伺いしますが、硬式野球場整備のほうは、今後、夏までに状況を把握した上でスケジュールを練り直すということだったんですけれども、まず、これがどういうぐあいになるかということ。それから、あと、二本立てで大規模インフラを同時にやっていくということが財政に与える影響について、市長、どう思われているのか、この2点について聞かせてください。

市長： 1つ、野球場については、まさにおっしゃっていただいたとおり、今後というか、話になりますので、時期的な問題はこれからしっかりと出てくるんだと理解していますが、整備の工事自体、重なる部分があるというのは可能性としてはあります。整備計画、いつからトンカチやるのかというのはまだ決まっていませんので今言うのが適当ではないかもしれませんが、繰り返しになりますけれども、そういった年度間の財政の調整は当然必要になってきますので、そういったあたりはこれからも検討していく中での計画になっていくのかなとは思っています。

記者： フロンターレは川崎の宝で、川崎が盛り上がっていることももちろん間違いないと思います。一方で、市長もご案内のように、川崎はかつてロッテがいたりだとか、野球の人気もまた高いところで、硬式野球場を早く建ててほしいという声ももちろん上がっています。どちらかをやることによって、どちらかがおくれたりだとか、あるいは財政上の理由で時期をあえてずらしたりだとか、そういうことによって当初の計画よりおくれたり早まったりだとか、そういうことはあり得るのでしょうか。つまり、それぞれのやつが、それぞれの工期あるいは完成時期に影響を及ぼすことがあるのかという質問なんですけれども。

市長： というか、野球と、例えば、等々力のスタジアム、陸上競技場との対比では、AかBかという、こういう話ではないと思います。要は、川崎市全体の事業としてのバランス、それは当然、今年度は、これから数年間はこういうフレームの中でやっていかなくちゃいけないので、こっちを少し年度間調整しなくちゃいけないのかなというのは、これはいつもやっている話ですから、当然そういう調整はあります。ですから、野球場がどうかという、AかBかという選択肢ではないことはご理解いただきたいと思います。

記者： なるほど。同時並行できちんとやっていくということなんですかね。

市長： いや、それは全体の財政のバランスの中からはちゃんと考えなくちゃいけない話なので、野球が優先だ、だから、単純に陸上競技場の2期整備のほうがおくれるという、そんな単純な話ではないということです。

記者： わかりました。それから、すみません、もう一つ、厳しい質問ばかりだったので。

一般の市民の方からしてみれば、競技場がきれいになって、先ほどのレクだと、カフェができたりだとか、しかも、それが試合以外のときにもできるということなんで、非常に望ましいと思います。きれいで、大きくて人が入って、ほかにアメニティーでも楽しめると。市長のお気持ちとして、新しいというか、改築を踏まえて、きれいに

なった競技場をどういうぐあいに市民に楽しんでほしいと思われているか、まだこれからですけれども、その意気込みというか、こういうところを見てほしいなとか、そういうのがありましたら、この改修への熱い思いを聞かせてください。

市長：きのう、川崎フロンターレ主催の「等々力をスポーツの聖地に！」というシンポジウムが開かれて、私も冒頭、ご挨拶に伺ったんですが、そのときにも申し上げたんですけれども、等々力緑地というのは面積的には43ヘクタールあって、駒沢オリンピック公園よりも大きいんだよねという話をしたんですけれども、先ほど申し上げたように、首都圏の中で有数の公園があって、その中にスポーツ施設、あるいはミュージアムも含めて、いろんなアメニティーみたいなものがそろっているところはなかなかないわけですね。

これから、そういった意味では、フロンターレもありブレイブサンダースもあり、バレーボールとかバスケットとかというさまざまなスポーツがこれだけ活躍している都市も珍しいし、また、身近にこんなに観戦できる場所もない。アリーナだとかというのは、市民利用として非常によくされているんですけれども、じゃ、ほかのもっと空きスペースのところも平日はどうかというと、利活用がもっともっていいんじゃないかと僕は思っています。

ですから、そういう意味では、等々力緑地というのはもっともって伸びしろがあると思っていまして、ですから、2期整備の話はハードの整備ではとても重要なんですけど、プラスアルファ、整備だけじゃないソフトの部分というか、活用の部分はもっとあるべきだし、そういったことはこれからもしっかりと研究して、最近、スポーツ産業みたいな話をすると、こういうスポーツ施設ってもともとすごいコストのかかるコストセンターだったと。それをこれからプロフィットセンターにするんだ、稼ぐ場所にするんだと。にぎわいと稼ぐ場所という、そういった話も出てきています。

私は、そういった意味では、等々力緑地というのは、もう最高のサイトだと思っていますので、そういう議論がこれからされていくでしょうし、私たちもその中にしっかり入って、議論を重ねていきたいと思っています。そういった意味で、市民にほんとうに日常的に、老若男女がスポーツというものを通じて、あそこに集まってくる形になると僕はうれしいなと思います。

記者：ありがとうございました。

記者：すみません。またマイナスの質問で申しわけないんですが、すみません、また戻しちゃって。等々力陸上競技場が2月にまちづくり委員会で、ちょっと考えが出

たときに、委員からも、さっきおっしゃったように、野球場が軟弱地盤、緑地全体が軟弱だという話があって、今回、増改築するにしても、最終的に屋根を。それなりの荷重というか、かかっていくと思うんですが、そのときも委員会では、市の当局としては、整備計画策定後に調査したいという回答をしていたんですが、市長としてはその辺の懸念材料というのはありませんか。

市長： あります。ありますって言ったら、いかにも問題ありのように聞こえちゃうといけないんですけど、しかし、野球場の整備のときに、上物が建っていて、そこを掘るのは現実的に難しいんですよと言われれば、確かにそうだなと思いますけど、今度の2期整備に当たっては、同じ状況ではないですけれども、同じ轍を踏まないようにというのは当初から担当局には言っていますし、そのための調査はしっかりやろうということを書いてあります。

ですから、ほんとに野球場の件は、結果的にこうやって工期が延びて、大変楽しみにしていた市民の皆さん、非常に残念に思われている方には大変申しわけないと思っています。技術的なことを言えば、それはもう理解していただけると思うんですが、そこって技術的な話なので、なかなか市民には伝わらないだろうなと思いますので、こういったことが繰り返されないように、しっかりと事前準備をやっていきたいと思っています。

記者： そうすると、今のところ、来年3月に整備計画をつくって、その後、また議論するんでしょうが、場合によっては、その調査に時間がかかるということもあり得るということなんですか。

市長： これも仮定の話なので言いづらいんですけども、しかし、準備を怠ったがために全体の工期が延びることがあってはならないと。ですから、しっかり準備をやる。調査して、それこそ、また追加の予算がかかりましたとか、工期が延びましたとかということにならないように全力を、みんなで力を合わせてやっていきたいと思っています。

記者： 調査も含めて、慎重に進めていくということですね。わかりました。ありがとうございました。

記者： ちょっとキャパシティーの話なんですけれども、川崎ほどの大都市で、しかも財政が豊かなところだから、こういうこともまたできるのかなと。やはり多くのJリーグのホームタウンの中で、やっぱりこの3万5,000以上を満たすって相当厳しい。市長もおそらくご案内のとおりだと思いますが、3万5,000をクリアしろと、

Jリーグのハードルに対して率直にどのように思われますか。ちょっと高過ぎる……、例えば、自治体に対してあまりにも負担をかけ過ぎじゃないかとか、もう少し現実的に、多くのクラブチームが達成できるようなレベルを示すべきじゃないのかとか、その辺はいかがでしょうか。これ、多分、どこでもはできないと思うんですよ。18チームのうち、どれだけが達成できるか、かなり怪しい数字なので。

市長： そうですね。現実には人口比と必ずしもスタジアムの動員数が一致していないので何とも言いづらいんですが、しかし、川崎の150万都市で3万5,000人が入るとするのは、ものすごい高いハードルかという、僕は全くそう思っていない。将来的にも、これだけサポーターの数も毎年毎年増えておりますし、今年も3万人を超えておりますし、そういうことから考えても、これからも3万5,000人ができたとしても、これ、ものすごい高いハードルかといったら、僕はその感覚はないですね。

かつ、先ほど申し上げてきたような、スポーツそのものの産業がこれから非常に大きく日本では増えていくと思いますから、そういう意味では、見合うような施設になるのではないかなとは思っています。

記者： わかりました。

司会： いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見、以上をもって終了します。

市長： ありがとうございます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355